

第 63 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2022 年 9 月 21 日 (水) 17:00～18:15

場所 web 会議

出席者：

<委員>

- 加藤 政一 委員長 (東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授)
岩船 由美子 委員 (東京大学 生産技術研究所 特任教授)
大橋 弘 委員 (東京大学大学院 副学長 大学院経済学研究科 教授)
木山 二郎 委員 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)
坂本 織江 委員 (上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授)
田中 誠 委員 (政策研究大学院大学 教授)
松村 敏弘 委員 (東京大学 社会科学研究所 教授)

<オブザーバー>

- 黒田 雄一 (出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部 電源統括部長)
下河内 克倫 (大阪ガス株式会社 理事 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
事業推進部 戦略企画チーム 課長) 代理出席
花井 浩一 (中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長)
松島 聡 (日本風力開発株式会社 常務執行役員)
洞口 明史 (東海旅客鉄道株式会社 執行役員 新幹線鉄道事業本部副本部長・電気部長)
劉 伸行 (東京電力パワーグリッド株式会社 技術統括室長)

【関連事業者 (議題 1 のみ参加)】

- 佐々木 孝浩 (北海道電力ネットワーク株式会社 取締役執行役員 企画部長)

欠席者：

- 久保 克之 委員 (株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長)

配布資料

- 資料 1-1 東地域及び中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセスについて
資料 1-2 北海道への新たな HVDC 連系による系統影響の検討状況
資料 2 2027 年度の系統混雑想定の結果について(報告)
資料 3 コスト等検証小委員会の委員追加について(報告)

1. 東地域及び中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセスについて

- ・事務局から資料 1-1 により説明を行った。
- ・北海道電力ネットワーク佐々木様から資料 1-2 により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(洞ロオブザーバー) 鉄道会社の事業を運営している立場および大口の電力の需要家という立場の 2 つの立場から発言させていただく。まず 1 つ目として、現在、私共はリニアの中央新幹線という大きな工事を実施している。今回の計画も、かなり大規模な公共性の高い事業だと思うので、実際に着手する前には、技術的な検証だけでなく、事業を開始した後の経営が安定できるかを、十分に検証したうえで着手しなければ、安定的な公共性の高い事業を継続できない。今回も同じような公共性の高い大きなプロジェクトだと思うので、今回ご提案にあるような、作業会を設置して、確り不確定要素を事前につぶしておくということが非常に大事だと思う。よって、事前の作業会の設置については、是非実施すべきだと思う。

続いては電力の大口需要家という立場で申し上げる。電力の自由化により電気代が下がるかと期待したがなかなかそうはならないし、再エネ賦課金という制度が導入して以降は、再エネ賦課金の負担が結構上がってきている。まさに、最近では電力不足がこの冬も言われており、電力自由化のデメリットばかりが出ている気がする。これから色々な検討を進める上で、安定した電力供給を安いコストですするという視点はぜひ忘れずに注意していただきたい。ただ、環境問題の関係で再エネ導入は時代の流れだと思うが、再エネ賦課金を負担する上で、我々需要家が納得いくような説明や仕組みを意識していただきたいと思う。例えば、資料 1-2 で北海道から説明があったような系統が不安定になったときの対策についてだが、今回再エネ導入前提で色々なシミュレーションをしているが、北海道にある太陽光や風力が全くなく、原子力と火力のみだけだった場合と比較しどうなるかということもシミュレーションしていただけると、追加で必要となるものが再エネ価値なのか、そうでなくとも必要なものなのかが解れば、需要家も納得できると思う。そういった観点も踏まえながら進めていただきたい。2 つ目の話はこの委員会での議題とは違うかもしれないが、電気代が安くなり安定供給できるようにしていただきたいという需要家としての意見である。

(坂本委員) 資料 1-1 と 1-2 についてそれぞれ一つずつ申し上げる。資料 1-1 の 7、8 ページの実施体制について説明があったとおりに思うが、7 ページのところで、機微な情報を扱うために守秘義務を課して原則として非公開とする点に関し、リスクや懸念事項を率直に拾っていくためにも、機微情報は必要で、非公開となることに関しては納得できるが、8 ページにメーカーのオブザーバー参加という記載があり、技術的な検討の必要性は理解できるが、メーカーについては先々のプロジェクトの受注を考えたときに、利害関係があると思うため、そのあたり、非公開とする中で透明性、公平性をどう確保していくのか、ご説明をいただくか、あるいは仕組みのようなものがあるのかが気になった。あと、細かい点になるが、同じページの 3 点目で、同時参加回避を考慮しとあるが、同じトピックについ

て各社から技術的知見を聞きたいことが出たときに、順番に話を聞く形として同席しないという意味なのか確認したい。

次に資料 1-2 について。今回大規模なプロジェクトなので早々にどんどんシミュレーションを行っていくことは大事で、項目出しという意味でも今回この資料の提出と説明頂けたことはとても良いことだと思っている。それは前提として、今後の参考になればということでコメントを 1 点述べさせていただく。今回、周波数に関するシミュレーションを実施されていて、これまで使ってきたような系統混雑とは異なって、電力系統の動的な特性が入ってくる部分である。特に今回は PCS が見る電圧波形から分析する周波数が対象になっているということで、前提としてその電力系統の電圧や周波数の動的な特性がどの程度、どの位の精度で模擬されているシミュレーションなのかという所の情報があると良いと思った。ただ、動特性の検討といったようなものを広域系統整備委員会の場でどの位細かく扱ってきているのかということに関しては少し不慣れなので、作業会の方で必要な所で提示いただければいいとは思いますが、どの位の精度で行われているシミュレーションで、結果は悲観サイドなのか、どの位のマージンが見積られているのかといった所が今後解ってくると、色々な議論が進んでいく時に更に参考にさせていただきやすいと感じた。

もう一点は、14 ページで今回の前提条件は軽負荷というところについて、先ほど色々な断面でのシミュレーションがあった方が良いというご意見が出ていてその通りと思う。周波数の調整力の確保とか、慣性力の確保とかいうことから考えると、系統特性として単純に考えた場合は、今回の軽負荷では高見と新冠の揚水がゼロになっていて、これらを揚水運転して、その分火力を焚き増すことになってしまうが、慣性力や調整力を増やす方法としては考えられるので、電源数を増やすような検討もしていただきたい。これが現実的かという問題もあるが、調整力を増やすという意味ではそういう検討もあり得て、位置的にも東にあるので電圧安定性に関しても結果が変わってくると思うので、もし意味があるのであれば、高見とか新冠を運転するような断面でも検討いただければ良いと思う。

(事務局) 資料 1-1 の内容について回答する。まず、洞口オブザーバーのご意見については、経営に関するリスクについては、別途エネ庁の方で検証されていくと考えているが、技術的な内容については今回立ち上げる作業会で確りと検討していきたいと思う。次に、坂本委員からのご意見は、今回、原則非公開とするが、メーカーが入っていることについて透明性をどのように確保するのかという質問であったと思う。この作業会でメーカーを呼ぶに当たっては非常に重要なところだと思っており、具体的にどのような対策をすれば透明性を確保出来るか、疑義を呼ばないかという事について、エネ庁と相談しながら進めていきたいと思う。現時点でこれが良いというものは無いが、今後、確り整理し対応したいと思っている。また、メーカーの同時参加を回避するという事については、新しい技術等は出づら部分もあるかと思ひ、同時参加は回避しようと思っていたが、状況に応じて、同じ技術については並べても良いということメーカーが言うのであれば、同時参加ということも考えていきたい。今後作業会の中でどのような形が良いのかを考えながら進めていきたい。

(佐々木様) 周波数の動特性のご質問について、現在、Y法でシミュレーションしており、PCSや北本連系設備、或いは新北本連系設備の動きについては、現状の条件を設定し計算している。今回、系統規模に対して大容量のHVDCの停止ということで、いろいろなケースを計算しているが、いろいろな負荷帯、或いは火力・原子力が入ったときにどうなるか、また、バランス的に再エネの導入状況の兼ね合いは非常に大事と考えている。また、Y法では短い時間のところで跳躍が見られるが、通常同期機はエネルギー的には急に変わるものではないことから、この辺りを含めて、坂本委員のお話しされたようなところを作業会でも共有させていただいて、いろいろなシミュレーションのケースを比較検討した中で進めていくことが良いと考えている。

それから、軽負荷断面というところで、高見・新冠という東側にある揚水発電所を使うと台数が増え、系統への安定度や調整力も含めて良いのではないかとという質問については、一つのシミュレーションとして、今回、京極という純揚水を使い、周波数の調整で3台火力機が必要だという前提で計算しているが、坂本委員から話のあったように、新冠・高見を入れた場合、或いは他の火力も含めて、慣性力の確保、あるいは火力・揚水といった同期機が系統に一杯入ることができるのかも含めて、シミュレーションで確認していきたい。

(松島オブザーバー) 質問だが、資料1-1に関して、6ページに技術面の課題例があるが、この中に多端子HVDCの適用検討というのが以前からあるが、これもこの作業会で検討していくことになるのか。もし、そうであれば、風力発電の場所というのが非常に関係してくると思うので、風力発電の業界団体などからの意見や情報提供なども求めた方が良いのではないかと感じた。

(花井オブザーバー) 資料1-1と1-2について発言させていただく。まず、資料1-1について、本委員会の下部に東地域・中西地域の作業会を設置し、足下の具体的な増強方を検討していくことに異論はない。そのうえで、2点コメントさせていただく。

1点目は、3ページのマスタープランで今後明らかとされる将来系統整備への連続性の確保に関してである。マスタープラン検討委員会では、電源と需要の立地のアンバランスが大きくなることを想定した「系統増強拡大シナリオ」と、アンバランスが小さくなることを想定した「系統増強縮小シナリオ」を設定し、それぞれのシナリオでB/Cが1を超える系統増強方を検討している。電源と需要の立地のアンバランスの大きさは、「需要のエリア配賦率」と「負荷率」の2つを変えることでシナリオ間の違いを表現されているが、他方で「年間需要」や「再エネのエリア配賦率」等のパラメーターは、感度分析という形で各シナリオの増強方に与える影響を評価することになっている。マスタープランとの連続性を確保するという事は、シナリオ毎の将来系統への増強と連続的になるよう、設備に拡張性を持たせる観点や、過剰な設備投資を防止する観点等が考えられるが、これに加えて、感度分析の結果をどこまで見込むべきかという難しい判断が必要になる可能性がある。例えば、感度分析で「年間需要を増加」させた結果、「系統増強拡大シナリオ」で考えていた増強方では、増強規模が不足する可能性が示された場合、更なる増強を視野に、設備に拡張性を持たせるのか、そのための追加コストとの見合いで判断が

必要になると考える。また、特に難しいのは高経年設備がある系統で、単純な設備更新ではなく、設備の撤去を含む系統のスリム化を考慮した設備増強とする必要がある。連続性を確保する観点から、如何に系統増強に柔軟性を確保できるかが課題である。

2点目は10ページに作業会から本委員会へ報告する一方の矢印が記載されているが、本委員会の議論結果を作業会にフィードバックし検討の深掘りを指示する等、双方向の連携が必要になると考えるが、事務局の考えとしてはいかがか。

続いて北海道電力 NW から報告いただいた資料 1-2 についてである。今回のシミュレーション結果は FRT 限度超過による再エネの一斉停止と洋上風力の転送遮断により、系統規模と同程度の再エネが瞬時に脱落するものであり、相当過酷な状態だと受け止めた。8ページに対応案が記載されているが、PCS の FRT 要件の見直し等は検討に時間を要すと考えられるので、この対応もしっかり考慮していく必要があると思う。どのような対応案の組合せが効果的か、また現実的か。現実的な対応を見極めつつ、早々に評価していくことが必要と考えている。

(劉オブザーバー) 説明に感謝。3点発言させていただく。まず1点目は、今回の事務局の提案である作業会の設置に賛同する。我が国で前例の無い大規模な計画策定プロセスなので、技術的観点から議論を深めていただくことは大変有意義と考えており、一般送配電事業者としても前向きに取り組んで参りたい。なお、当作業会のスコープ外となるファイナンス面や事業実施主体は、現時点ではまだ明確な整理がなされていないものと認識しているので、引き続き事務局にて国との連携・調整をお願いしたい。また、技術課題のうち東地域の“地内系統構成検討”については、揚陸点等に一定の前提条件を置く必要がある。現時点では FS 結果も公表されていない状況なので、前提条件などについて対外説明性を踏まえた公開方法も整理いただき、本委員の先生方に一定のコンセンサスをいただいてから進めるようご配慮いただきたい。また、技術検討について、東西に分かれての作業会であるが、共通する技術課題などの二重検討も考えられる。既に、国の長距離海底直流送電の整備に向けた検討会では、複数のメーカーを招聘して、一定の技術知見が共有化されているので、様々な会議体の円滑な連携が有効とも考えられる。加えて、海外ベンダーの知見が参考になる可能性もあると考えられるので、併せてご検討いただきたい。

2点目は北海道電力 NW のご説明に関する質問・コメントである。7ページについて、このシミュレーション結果を見る限りでは、HVDC2GW の停止により、一瞬で北海道の需給バランスが崩れ、周波数が大幅に低下して 47Hz を下回る状況となっている。これでは火力の運転継続が難しく、系統維持が困難になると受け止めた。北海道に HVDC 2GW を連系するにあたっては、北海道系統の供給信頼度を維持できる対策について、広域機関、北海道電力 NW でご検討いただき、整備計画に反映していただく必要があると思うので、その観点からも、本日、広域機関から、作業会を立ち上げのご提案があったので、弊社としても技術的な検討を進めて行くことに協力させていただきたい。

3点目はマスタープラン検討会との関係についてである。マスタープラン検討会のオブザーバーも兼務させていただいている立場からのコメントになるが、計画策定プロセスとマスタープランは密接な関わりがあると考えている。マスタープランでは 2050 年、本

件プロセスは2030年代初頭がターゲットになっており、拡張性を考慮したリーストリグレットな設備形成が求められる。連系線の整備は10年掛かりの大工事となり、国際情勢による電源や燃料環境の変動等を含め、この先も様々な不確実性・リスクが考えられる。費用対便益が成り立っていることを丁寧に検証していただきつつ、既設送電ルートの昇圧などの既存設備の有効利用も含めて、将来の様々なケースに柔軟に対応できるよう、継続的な議論をお願いする。

(事務局) 事務局から回答する。最初の松島オブザーバーからの提案だが、多端子HVDCを考えた時に、風力の発電地点が多端子の地点であるということも含めて風力発電の方々の情提供等を求めているかどうかの内容だったかと思う。どのようなところに多端子を増やしていくかという話はエネ庁ときちんと協議をして、こういったところに電源が集まってくるだろうとの話をしている状況である。一方、発電事業者が入ってきて、ルートの話をする事になると、そこに参加できる事業者はルートの情報が分かっしまい、その他の事業者は分からないといったことがあり得る可能性があるため、その参加については慎重に判断していきたいと考えている。この点についても、エネ庁としっかりと連携して対応していきたいと考えている。

続いて花井オブザーバーからのご指摘だが、マスタープランとの関係については、色々なシナリオがあり考え方も広いと認識しているが、これのすべてに対応できる案というのは無いと思うのでどういった選択をすれば、劉オブザーバーからもあったようにディストリビュートになるのかといったところを踏まえながら、広域系統整備委員会でも扱っていききたい。今後マスタープランの検討は継続するので、その状況を踏まえながら確り情報連携したい。最後に劉オブザーバーからのご指摘については、ファイナンス面についてはこの作業会では対象外とさせて頂いたが、エネ庁と連携して情報連携をとったうえで事務局にてやっていきたいので、引き続き宜しくお願いしたい。海域調査の机上FSの結果が出ていないと認識しており、作業会の中ではまだ出ていない情報も扱えるよう、守秘義務契約を結んでやっていきたいと思うが、今後の透明性確保の観点からは、こうした情報を公表することも重要かと思うので、公表のやり方については引き続き検討したい。

また、海外ベンダーの話については、やはり海底ケーブルについては海外の方が進んでいるというのが現問題としてあるので、そういった方々の知見も集めていきたい。他の関係する会議体との連携についてもアンテナを高くして連携していきたいと思っている。マスタープランとの関係については、マスタープランで見ているのは2050年であり、整備計画で見ているのは2030年と違いはあるが、先程の花井オブザーバーの話と重複するが、既設設備の活用なども含めながら、必要性を確りと判断して、リーストリグレットとなるような計画を策定していきたい。

(佐々木様) 花井オブザーバーからお話いただいた再エネ側の対策について、ネットワーク側の対策は東地域の作業会の中で、確りと検討・確認していくこととなる。また、再エネ側の対策は、先ほどお話いただいたように、長い期間をかけて対応していかなければいけないというところもあるので、太陽光発電協会や日本風力発電協会といった色々な皆様からご協力・ご意見をいただきながら進めていくことが必要と考えている。また、劉オブザーバーから

お話いただいたのは、7ページのシミュレーション結果を見てどうかといったご意見かと思う。今回のシミュレーション結果からは、お話のあったように火力が47Hz以下になると運転継続が難しいということなので、系統維持が難しいと考えている。これは、300～500万kWの北海道系統において、200万kWのHVDCが事故停止した場合になるため、短時間で再エネが停止し、需給バランスも大きく崩れてしまうことが原因である。但し、今回のシミュレーションは、いくつかの前提を置いているため、引き続き、このシミュレーションの条件を含めた精査、或いはケースを増やしていく、それからその影響を踏まえて系統維持対策を確り立てた時に、どのような状況になるかというシミュレーションを合わせて実施して、皆様にご確認頂くことを考えている。確りと対応していきたい。

(岩船委員) 大きな異論はないが1点だけ。先日の系統WGで、北海道に系統用蓄電池の申し込みが160万kWあると話があった。それは一般送配電事業者が所有するものではないので、思うように使えないだろうし、経済的に見合わなければそこまで入らないと思うが、今後、北海道は色々な制約もあり、経済的に蓄電池がペイする可能性もでてくると思う。その中で、HVDCの事故後など非常時の活用みたいなものも視野に入れて検討される予定があるか伺いたい。できれば、そのような可能性もあるのでないかと思うので検討していただきたい。

(佐々木様) 岩船委員からお話いただいた蓄電池に関しては、当社エリアにかなりの量の申込があるということで、基幹系やローカル系のノンファームも含めながら対応しており、経済的に有効であるという形で入ってくるということになる。これまで蓄電池を調整力として風力の導入を凶ってきたところであるが、今回はHVDCの対応が送電ということとこれから調整力として色々なものを活用していくことになるため、今回の蓄電池についても今お話しいただいたようにシミュレーションの中に入れて、幅広く色々な比較検討を行いたい。

(加藤委員長) 議題1については以上とさせていただきます。事務局案に対する皆さまのご意見、ご要望を踏まえ、この方向で進めていくことでよろしく願います。

2. 2027年度の系統混雑想定の結果について（報告）

- ・事務局から資料2により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(岩船委員) ご説明に感謝申し上げます。6ページに実際の混雑系統の状況が示されており、ここでは設備名称が匿名になっているが、どこが混雑しているという情報は今後の発電所立地等に影響していくものと考えます。この設備名称は今後公開されていくものなのか、それとも公表するのが憚られるような情報なのかお聞かせいただきたい。

(花井オブザーバー) 第58回の本委員会で、容量市場で重要なのは、kW価値が混雑するかどうかであることを発言させていただいた。今回、想定潮流合理化ガイドラインに基づき、kW価値の混雑状況を確認いただいたという点で、事務局に感謝申し上げます。そのうえで、1点質問させて

いただく。

7 ページの 2 ポツ目に「今回報告した 2027 年度の系統混雑想定の結果に基づき、(中略) ノンファーム電源の供給力の扱いについて検討」とあるが、この意味は、2023 年度に実施される容量市場メインオークションにおけるノンファーム電源の扱いを検討するという事によいか。7 ページの 1 ポツ目には、「供給計画、需給検証、容量市場など」とあり、容量市場だけでなく系統混雑下における供給力確保の仕組み全体を検討していくようにも読める。仮に、系統混雑下における供給力確保の仕組みを検討しようとしているのであれば、今回報告いただいた 2027 年度の系統混雑想定だけでなく、更なる将来想定も踏まえて検討を進めていく必要があると考えるが、今後、どのように検討を進めようとしているのか、事務局の考えを教えてください。

(事務局) まず岩船委員からいただいた質問は、線路名称の公開はする予定はあるかという話だが、空き容量がなくて混雑が見込まれる設備については、現状においても一般送配電事業者の Web サイトで空容量マップとして公開されている。今回はその一部であり、特にピーク需要断面で混雑が見込まれる設備である。この扱いは、現状においては、こういった混雑が発生することがシミュレーション上、出てきたという状況であり、今後、こういった設備に対して実際に供給力にどのような影響を与えるのかということの評価し、扱いを決めていくのはこれからである。したがって、現段階において線路名称を出してしまうと、その情報だけが独り歩きして、一般送配電事業者へ多数の問合せがいくなど、扱いが決まっていない状態で線路名称を出すのは不適切だと思い、今回は控えさせていただいた。一方で、今後、供給力の扱い等が決まれば、当然、混雑系統が公開されてそこでの電源等の扱いや容量市場への参加を含めて決まっていくことになるため、当然、公開されていくものと認識している。まずは、今後評価した上で、この情報の扱いが決定されるので、今回は具体的な線路名称は示していない。

続いて花井オブザーバーから質問いただいた 7 ページの記載に関しては、まずは 2023 年度の容量市場メインオークションの扱いを検討するという事になる。一方で、将来も含めて混雑系統における供給力の扱いは、関連する委員会で議論されると認識している。昨日の大量導入小委でも説明されているが、今回示した系統混雑想定の結果及び、今後予定する供給信頼度評価の確認も踏まえた混雑系統における供給力の扱いについては、供給計画や需給検証や容量市場全てに関連する。この供給力の扱いについて国の審議会が年内を目途に結論が示される予定と昨日の資料でも記載されている。この結論を踏まえつつ、2028 年度以降の将来の混雑想定を引き続き検討していきたい。

(加藤委員長) 議題 2 については以上とさせていただきます。

3. コスト等検証小委員会の委員追加について (報告)

- ・事務局から資料 2 により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(加藤委員長) 委員長である私の権限でコスト等検証小委員会の委員を追加して、検証を進めていただいている。事務局は引き続きコスト等検証小委員会での検証を進めるとともに、必要により広域系統整備委員会への報告をお願いする。

(劉オブザーバー) 検証体制を整備いただき感謝。コスト等検証小委に委員を出させていただいている立場として、今後の本委員会とコスト等検証小委の連携との観点から発言させていただく。今回、委員を追加する大目的は、多面的かつ深掘した検証のため専門家を追加すると理解しており、本件について、委員長の職権で委員を追加することに当然全く異存はない。弊社からも送電工事の専門家を参加させていただき、今後、確りと検証に協力させていただきたいと考えており、また、送電工事の技術的なポイントのみならず、他の委員やオブザーバーが持っている幅広い知見を是非活用いただきたいと思います。弁護士の方や、監視等委員会の方もメンバーに入っているのも、是非さまざまな示唆をいただければと思う。

また、検証が進んでいくにつれて、コスト等検証小委の所掌を超えるような事項、例えば工程上の発注リミットからコストダウンの可否が不可逆なポイントを超えてしまい後戻りできなくなる場合や、或いは何らかの問題提起がコスト等検証小委の委員から出される場合は、その内容に応じて、適宜、本委員会にて審議、確認いただきたいと思います。

今後、いずれかの時点で広域系統整備計画の変更も一定程度あると推測している。工事費の増嵩規模が大きい場合、本計画が広域系統整備計画として適切なのか原点に立ち返ったレビューも必要であり、また、検証の結果、工事費の増嵩分の内、妥当性を認め難い部分の取扱い等についても確認が必要であると思う。

我々、一般送配電事業者は本件の費用負担会社であり、仮に今回の増嵩分も含めた工事費を負担することになる場合は、当然、我々のステークホルダーへの説明責任が生じるので、例えば、今回の検証が終了した時点で、既に工事が進んでいる部分について、着工済みということを以て一般送配電事業者の負担対象となるということではないことや、或いは工事費の妥当性が認められない部分についても同様の考え方に依るということや、依って、それらについては工事遂行のための工事実施会社の負担となり得ることなのか等々を、今後、確認させていただきたいので、何卒よろしく願います。

(加藤委員長) 只今の要望についても、解決できるように委員の増強を行っている。本件については、粛々と検証を進めていきたいと思う。議題 3 については以上とさせていただく。これにて本日の議題は全て終了したので、第 63 回広域系統整備委員会を閉会する。最後に事務連絡をお願いする。